



平成26年1月6日

各 位

会 社 名 株式会社ソフト99コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 田中 秀明
(コード：4464 東証第二部)
問合せ先 常務取締役経理部長 西川 保
(TEL. 06-6942-8761)

子会社による下水道使用量の過少申告に関するお知らせ（第4報）

平成25年6月14日付け「子会社による下水道使用量の過少申告に関するお知らせ」及び平成25年9月20日付け「子会社による下水道使用量の過少申告に関するお知らせ（第2報）」にて公表いたしましたとおり、当社子会社のアスモ株式会社（以下、「同社」といいます。）が運営していました温浴施設における過去の下水道使用量の過少申告（以下、「本件」といいます。）に関しまして、本日、吹田市より、損害賠償請求の支払通知を正式に受領いたしました。

本件における下水道使用料債務につきましては、地方自治法に基づく5年の消滅時効期間を経過しておりますが、民法上の損害賠償債務としての過少申告相当額の支払債務については、消滅時効が完成していないと判断することができ、また、企業としての社会的責任及び地域に根差した事業活動の継続という観点からも、同社としては過少申告額相当と判断しうる請求額全額を支払う意向であります。

この度は多くの関係者の皆様にご迷惑をおかけすることとなりましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 損害賠償の内容

民法第709条に定める不法行為による損害賠償として

2. 不正を行った事業所

事業所 極楽湯 吹田店

所在地 大阪府吹田市岸部南1丁目2番1号

※「極楽湯吹田店」は、平成21年6月15日まで同社にて運営しておりましたが、平成21年6月16日付で同社より株式会社極楽湯へ営業譲渡しており、本件につきましては、現在の「極楽湯吹田店」及び同店舗を運営している株式会社極楽湯とは直接関係はございません。

3. 損害賠償請求額（合計）

34,980,034円

なお、東大阪市における過去の下水道使用料の過少申告分については、現在においても、行政当局と密に連絡をとりながら精査を進めており、本日現在において未確定であります。

当期業績（平成26年3月期）に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表させていただきます。

以上